

都 城 市 議 会  
議 長 荒 神 稔 殿

平成 28 年 11 月 11 日  
議会運営委員会  
委員長 江内谷 満 義

都城市議会 議会運営委員会  
行 政 視 察 報 告 書

次の通り、視察の報告をいたします

1 観察先及び日時

- 10月31日（月）埼玉県 所沢市議会  
・議会基本条例の実効性を高めるための検証・評価方法について  
11月 1日（火）東京都 町田市議会  
・議会運営上の先進的な取り組みについて

参加者

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| ・江内谷 満 義 | ・長 友 潤 治 | ・永 山 透   |
| ・永 田 照 明 | ・竹之下 一 美 | ・迫 間 輝 昭 |
| ・三 角 光 洋 | ・筒 井 紀 夫 | ・音 堅 良 一 |
| ・森 りえ    | ・川 内 賢 幸 |          |



所沢市議会議場



町田市議会 研修の状況

## 【都城市議会運営委員会 江内谷 満 義】

研修先【埼玉県 所沢市議会】

調査項目

【議会基本条例の実効性を高めるための検証・評価方法について】

【議会運営上の先進的な取り組みについて】

### はじめに

所沢市議会は、平成9年4月、全国に先駆けて議員提案により「ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例」を制定し、また、政務調査費（現・政務活動費）の使途の明確化、政治倫理規程の制定など、議会改革にも取り組んでいる。

その後も、平成12年に施行された「地方分権一括法」への対応など、議会及び議員は、より一層の市民からの信頼に応えるため、議会活動への市民の参加のもと、市民の負託に応えられる議会を目指して改革に取り組んでいる。

早稲田大学研究所が主催する「議会改革度2015市議会ランキング」の、一般市の部で第10位になっており、その取り組みは全国的に評価されている。

### 所沢市の議会基本条例の制定・改定

平成20年6月10日 「議会基本条例制定に関する特別委員会」を設置。

平成21年第1回定例会「所沢市議会基本条例」を可決。

平成28年第2回定例会「所沢市議会基本条例の一部を改正する条例」を可決。

※ 都城市議会基本条例は、平成25年4月1日から施行

### 所沢市議会基本条例から

第13章 議会評価及び見直し手続き

(議会評価)

**第30条** 議会は、説明責任を果たし、透明で市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るため、議会が実施する事業及び議会改革について毎年度評価を行い、その結果を市民等に公表するとともに議会活動に反映させるものとする。

(見直し手続)

**第31条** 議会は、議員の一般選挙後、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする。

2 議会は、前項による検討の結果に基づき、必要に応じて適切な措置を講じるものとする。

※ 30条、31条は平成21年6月～施行

## **所沢市議会議会評価実施要綱・平成25年4月1日から施行**

**趣旨** 透明で市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図ることともに、説明責任を果たすため、所沢市議会が実施する事業及び議会改革について評価するもの。

- ・評価の対象は、議会事業評価と議会改革評価とする。
- ・報告書の作成は、「議会運営委員長」と「広聴広報委員長」が分担して行う。
- ・毎年度6月に作成する。
- ・報告書は、議会ホームページで公表する。
- ・報告書に対し、市民から寄せられた意見、提案等は議会で協議する。

### **所沢市議会議会評価報告書**

・評価対象期間 平成27年5月～平成28年5月までの期間（1年間）

#### **評価対象事業**

##### **議会運営委員会所管**

- 「予算特別委員会における当初予算の審査」
- 「所沢市議会基本条例、各条についての見直し」
- 「議会 ITC 化の推進」 [C] ?
- 「議会改革に関する視察の受け入れ」等

##### **広聴広報委員会所管**

- 「市議会だより作成・配布」
- 「議会ポスター作成・配布」
- 「政策討論会の開催」等

#### **評価方法**

1 拡充 2 繼続 3 改善 4 縮小 5 終了 6 休止 7 廃止の7区分で評価する。その根拠となる、・1 背景と経過 ・2 概要 3 今後の方向性と評価をA4の様式に項目ごとにまとめる。

**※別添様式のとおり**

## 議会事業評価表

事業名	議会改革に関する視察受け入れ				
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小

## 【評価説明】

根拠例規：所沢市議会基本条例第17条

## 1 背景と経過

本市議会は、平成21年3月に議会基本条例を制定し、毎年議会改革に取り組んできた。こうした本市議会における議会改革や議会運営の取り組みに対し、他市町村議会から多くの視察の申し入れがあり、本市議会としても情報共有により、より広い視点から課題を捉え直す機会と受け止め、継続的に数多くの視察の受け入れを行っている。なお、今評価期間の議会に関する視察の受け入れに当たっては、議会運営委員会の委員のほか、広聴広報委員会の委員などが対応した。

## 2 概要

年 度	視察自治体数	受入人数	応対議員数
平成22年度	45自治体	485人	89人
平成23年度	33自治体	268人	65人
平成24年度	43自治体	446人	62人
平成25年度	36自治体	375人	76人
平成26年度	30自治体	323人	78人
平成27年度	22自治体	212人	52人
合 計	209自治体	2109人	422人

## 3 今後の方向性と評価

視察の受け入れでは、対応において、視察事項と関連づけて議会改革や議会運営の評価方法、政策形成サイクル、議会ICT化などについて話す機会があり、本市議会における議会改革の取り組みについて、PRする機会にもなっている。また、他市町村議会の議員との情報共有を図ることもでき、更なる議会改革の契機の1つにもなっている。今後においても、議会改革を進めるとともに、本市議会での取り組みの積極的な周知と視察受入件数の増加を目指し、評価は、2の継続とする。

委員長名	議会運営委員長 福原浩昭
------	--------------

評価日：平成28年 6月 6

## 研修先【東京都 町田市】

### 調査項目【議会運営上の先進的な取り組みについて】

#### 【町田市の議会改革の取組み・主なもののみ】

##### ① 傍聴規則の傍聴人受付簿の廃止。

傍聴人受付簿を廃止し、傍聴券の配布のみとし、傍聴者が傍聴に来やすく、また、傍聴者の個人情報保護にも配慮したもの。

##### ② 議員定数の削減

・議員定数「40人」を「36人」に改める

・平成12年12月22日可決。次の一般選挙から適用（平成14年3月）

##### ③ 常任委員会、特別委員会のインターネット中継を行うことを決定。（平成22年8月25日 議会運営委員会、平成24年9月定例会より開始）

##### ④ 「町田市議会を傍聴しに行こう」を配布（平成22年12月定例会から）

町内会、自治会に市議会定例会、委員会等の傍聴をしてもらうことを目的としたパンフレットを各定例議会ごと配布。

##### ⑤ 「市議会を開きます」を掲出（平成22年9月議会から）。コミュニティバスに掲出する。

##### ⑥ 全新人職員に、本会議（一般質問）の傍聴研修実施（平成23年6月定例会から全新人職員に早期に議会を知つてもらうために、本会議（一般質問）を傍聴する研修を実施。平成24年以降は、12月定例会に実施し100人前後の新人職員が20人一組で、5日間午前中2時間を傍聴する。

##### ⑦ 本会議場・委員会室にパソコン、電卓、電子辞書の持ち込みを試行

##### ⑧ 「政務活動費収支報告書」をホームページ上で公開（平成27年4月）

##### ⑨ 「町田市議会だより」を、従来のJRや私鉄駅、郵便局、農協、大学等から、スーパー・マーケット19箇所に設置し配布。

以上、研修の中での一部を並べたが、市民からの信頼に応えるため積極的な情報の公開につとめている町田市議会であった。

#### 考察

議会改革度調査2015 市議会ランクイング10位の所沢市議会と6位の町田市議会の全国トップクラスの先進地視察であった。所沢市は議員対応、町田市は議会事務局対応の有意義な研修であった。昨今、地方議会の政務活動費の不適切な支出等について次々に厳しく指摘される事件が相次いでいる。そのような折、議員は襟を正し全ての活動に対して透明化を高める取組みが必要であると痛感したところ。今回の研修を、都城市の今後の議会、議員活動に取り入れていきたい。

## 総務委員会行政視察報告書

委員名 長友潤治

### 1 視察の感想

※所沢市議会 調査項目：議会基本条例の実効性を高めるための検証・評価方法について  
所沢市議会では「議会基本条例」制定を前提にした特別委員会を平成20年6月に設置している。

翌21年3月定例会で「所沢市議会基本条例」を可決しその後は4年ごとの改選期に評価・見直し・今後の方向性の決定を目的に特別委員会を設置し改正を行ってきている。

所沢市議会の政策形成において政策研究審議会及び政策討論会の設置が特徴的であった。政策研究審議会とは議会と大学研究機関との連携による議員研修の充実を図ることを目的としており所沢市議会は市内に設置されている大学と協定を結んでいる。委員は5名以内としており、研究者・知識経験者・その他議長が必要と認める者で構成され、審議会は議長の諮問により

- 1) 議員研修計画の策定及び実施に関する事
- 2) 政策提言に関する事
- 3) その他議長が必要と認める事

を協議し議長へ提言をするとしている。

所沢市議会では本市と同様の議会報告会を行っているが、それとは別に政策討論会も行っている。

議会報告会は議員と市民の意見交換会であるが、政策討論会は市民を交えて主に議員間の討議を中心とした討論会で有り政策提言を目的としている。討論会は年一回以上開催するとしており基本的には広報広聴委員会が所管している。広報広聴委員会が設定したテーマに沿って議員12名が参加し討論会を行っている。またその他の委員会でも討論会を実施することができるとしている。

課題としては「イベント的になる傾向がある」「活発な意見交換が出来ているか」「議論が深まりにくい」「聞いている側には分かりにくい」などが挙げられたが、政策提言の過程を市民にアピールすることは大事な事であると感じた。本市市議会においても議会報告会を行っているが、改善点があるよう思う。単なる苦情の受付の場にならないようにする為にも所沢市議会の政策討論会のやり方を参考にする必要があると感じ研究していきたい。

### ※町田市議会 調査項目：議会運営上の先進的な取り組みについて

町田市議会における議会改革の取り組みは様々なものがあったが都城市議会の取り組みと共に通する部分も多かったが、町田市議会では平成10年頃から先進的な取り組みとして行っている実績がある。一方で「議会基本条例」は策定しておらず、また「議会報告会」も行われていない等の違いもあった。特徴的な取り組みとして次のようなものが挙げられる。

- 1) 市政に関わる重要な計画等及び基本条例等を議会に報告する時期を決定  
総合計画などの重要なものを策定する場合、パブリックコメントを実施する前等、段階ごとに議会へ4回の報告を執行部に求めている。これは重要な案件については時期ごとに議会が内容を精査し意見等を述べ議会が関わる事を目的としている。
- 2) 各常任委員会による市民団体等との懇談会  
町田市議会では「議会報告会」は開催されていないが、常任委員会による市民団体との懇談会を活発に行っている。
- 3) 議会傍聴の推進  
「議会報告会」より市民に議会へ来てもらう・見てもらう事を推進している。「議会開きます」を掲出し市議会定例会及び委員会の傍聴やインターネット中継を見てもらう事を促している。  
また「議会開きます」のポスターを路線バスへの掲出や「市議会だより」のスマートフォンなどで閲覧や、スーパーマーケットに設置配布するなどの取り組みを行っている。
- 4) 町田市議会ホームページ上の「議会カルテ」掲載  
いち早く市民に議会の審議・審査内容を報告するために市議会ホームページに「議会カルテ」を掲載している。内容は議案・請願・陳情や委員会審査の質疑・応答・討論の内容や委員会審査決議・議決結果等幅広く分かるような掲載されている。
- 5) 代表質疑の取り組み  
代表質疑を平成25年3月定例会と平成26年6月定例会で試行しており平成27年3月定例会より正式に導入している。質疑の持ち時間は1会派に対して基本時間30分とし会は人数に5分を掛けた時間の合計としている。また諸派は基本時間なしの1人5分としている。  
今では「議会基本条例」策定や「議会報告会」の開催は一般的になってきているが、町田市議会では現在でも取り組みが無くまた今後も計画は無いとの事だった。しかし議会が市民に報告に行くのではなく、積極的に市議会に傍聴来てもらうという考え方のもとに市民に対して議会開催の情報を積極的に告知している。また議会のインターネット中継や議会ホームページ上に議会の情報を掲載し何時でお市民が市議会の状況が分かる様に情報発信を行つていると感じた。

# 平成28年 議会運営委員会行政視察報告書

所沢市議会「議会基本条例の実効性を高めるための検証・評価方法  
について」 委員名 永山 透

## 1、 視察の感想

視察における説明は、議会運営委員長の福原 浩昭委員長が行った。通常は議会事務局が行っており驚きであった。基本条例の制定は平成21年3月であり、開かれた議会を目指した取り組みがなされておる。

特筆は、100条の2の調査委託、議会事業評価・議会改革評価の導入、閉会中の文書による質問、附属機関の設置、ICTの推進、大学との連携協定を締結等、都城市との取り組みが違い、先進的に取り組まれていることを実感した。

## 2、 視察の成果及び市政への反映

各委員会正・副委員長会議が各委員会の運営方法、閉会中の審査等を議題として開催されていることは当市でも設置の方向で検討すべきものと感じた。また、専決した事件の報告が諸般の報告となされており、諸般の報告がなにか？議会運営委員会で検討するように提案したいと思う。所沢市の進んだ取り組みを参考にして、今後も開かれた議会にするために、なお一層の努力が必要であると感じた。

## 平成28年 議会運営委員会行政視察報告書

町田市議会「議会運営上の先進的な取り組みについて」

委員名 永山 透

### 1、視察の感想

平成10年より町田市議会改革(活性化)の取り組みを始めており、年度ごとに行っている。特筆すべきことは以下のとおりである

まず、議員定数の削減(平成12年)、インターネットによる議会・委員会の中継開始(平成15年)、各常任委員会と市民団体との懇談会の活性化(平成24年)、市議会の開会をコミュニティバスに掲載(平成22年)、全新人議員に本会議の傍聴研修実施(平成23年)、本会議場・委員会室にパソコンの持ち込みを認める(平成23年)、代表質疑の導入(平成27年)、スマートフォンでの議会中継の開始(平成27年)、政務活動費収支報告書の議会だよりへの掲載(平成27年)、タブレットの議会導入(平成27年)等が行われており、先進的な取り組みが行われており、視察の効果は十分であった。

### 3、 視察の成果及び市政への反映

上記の以外に次のことも課題であり、反映していくべきである。

・会派に属さない（一人は会派と認めていない）議員の議会運営は交渉団体は3名以上とする。交渉団体に属さない議員は委員外議員として出席を認めている（連絡係りとして）。また、会期中の委員会を分離開催して、所属外の議員が傍聴できるようにしている。

このように議案全体の把握ができるることは、議員の資質の向上はもとより、市政全般を捉えることができ、議会運営がスムーズに進むものと確信して、当市でも導入を検討するよう提案する。

また、所沢市の報告でも述べたが専決事項の報告についても諸般の報告となっており、今後の検討課題である。

## 議会運営委員会先進地視察報告書

報告者 永田照明

日程 平成 28 年 10 月 31 日(月) ~ 11 月 1 日(火)

視察先 10 月 31 日(月) 晴れ 埼玉県所沢市議会

### 調査事項

- ・ 議会基本条例の実効性を高めるための検証・評価方法について

議会は、説明責任を果たし、透明で市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るため、「議会が実施する事業及び議会改革について毎年度評価を行い、その結果を市民などに公表すると共に議会活動に反映する物とする。」となっています。

- ・ 議会運営上の先進的な取り組みについて

市議会では、代表質問を辞めて一問一答式(持ち時間 1 時間)にして、必要に応じて政策討論会も行うこととしている。

情報発信と情報通信技術の推進について、平成 26 年度に「タブレット導入に関する作業部会」を立ち上げ、平成 27 年度には「ICT 化推進基本計画策定に関する作業部会」を設置して平成 28 年 3 月議会で議員提出議案として提出して全会一致で可決し、現在利用している。

市議会本会議のライブ・録画映像をインターネット上で公開し、議会活動を積極的に配信して情報公開度を高め、市民の市政に対する参加を促す。

### 感想

議会報告会は、2 日間で 75 名の参加者と言う事で 1 日 37, 5 名の出席者となります。所沢市は人口 343, 337 人でありますので、0, 0002% 出席率になりますが、報告会の中には会場回をしている人もいると言う事であります。所沢市は平成 22 年度から議会報告会を行っているわけですが、果たして報告会をする意味があるのか疑問でありますが、インターネット上で公開する事により議会報告会への参加が少ないのでとも考えられます。尚、タブレット導入については、膨大な資料経費を考えれば、都城市議会も経費削減の意味も含め、検討する時期に来ているのではと考えます。



視察先 11月1日(火) 晴れ 東京都町田市議会

#### 調査事項

- ・ 議会運営上の先進的な取り組みについて

一般質問の発言順位を所属議員の多い会派順に抽選棒を引く。

会期中の常任委員会を所属外の議員が傍聴しやすく2委員会に分離して開催している。

第1回定例会における代表質疑が出来るよう決定している。

委員会の請願審査における質疑の際、議員間討議の場面を設けている。

請願審査における紹介議員の出席については、10数年事例はない。請願者より意見陳述の希望がある場合には、審査の冒頭に参考人として出席を求め、委員からの質疑を行う。但し、参考人には交通費として1,000円を支給する事になっている。

新人職員に本会議の傍聴研修を実施、効果としては、一般職員の議会に対する関心度が向上している。尚、一般質問のヒアリングにも担当職員が同席する機会が増えている。常任委員会による各種市民団体との意見交換会、懇談会を定期的に年1回開催していることにより、各種団体の事情を把握でき、各常任委員会の審査にも活かされ、更には、請願提出にも繋がった例もある。

相模原市議会と合同で毎年幹事市を交代で研修会を年1回行っている。

#### 感想

新人職員の議会傍聴は、一般質問聞き取りの時に役に立つのではないのか。又、各種団体との意見交換会、懇談会も各種団体等の状況が理解でき、審査に活かされる物と考える。更には、相模原市議会と合同での研修会は、双方の実情を把握しチェック機能として能力を高め合い、お互いに実のある研修会になるのではないかと考えます。

議会だよりの編集は議会事務局まかせでしているそうです。議会だよりについては都城市議会の広報広聴委員会で全ての作業を行っている事にびっくりしていた。



# 議会運営委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 竹之下 一美

## 1 視察の感想等

所沢市の議会基本条例の実行性を高めるための検証。

評価方法について

議会基本条例の目的達成度の検討方法と実現化のため計画作成については作っていない。

議運の中でチェックしていくとの事。

議会運営上の先進的な取り組みについて

19項目について事前に事務局より調査票を提出。

所沢市議会運営委員長より説明があり、議会基本条例の制定、改定については特別委員会を設置。

21年3月可決、公布、施行、議会基本条例制定時の特徴。

① 特別委員会の名称を「議会基本条例制定に関する特別委員会」とした。

② 部会方式を導入し超党派により作成を進めた。

③ 法100条の2の専門的知見による調査、委託、条例案に係る公聴会などを実施した。

町田市 面積 71.80 km<sup>2</sup>に人口43万人、一大商業都市として発展しているという説明であった。都城市とでは環境が違いすぎと思った。

町田市の議会運営上の先進的な取り組みについて。

21項目の調査について渡辺調査担当より説明あり。

・各常任委員会による市民団体との意見交換会の実施と効果？

各種団体と年1回行っている。

効果としては時として請願提出につながったこともある。

・議員研修会の実施状況については、年1回外部講師による研修会。相模原市議会と合同研修を実施している。

・一般質問の重複質問については会派会のみの調整と申し合わせている。

内容確認体制については2日間を執行部によるヒアリングとして設定している。

・会派に属さない議員の議会運営上の取り扱いについては、交渉団体を3名以上と規定している。交渉団体に属さない議員の内1名の議員を委員外議員として議運への出席を認めている。

## 2 観察の成果及び市政への反映等

所沢市では政策討論会が24年度から年1回実施。テーマとして

- ① これからのまちづくりを考える
- ② 地域福祉を考える
- ③ 交通事故対策
- ④ 人口減少社会

⑤ 文化財保護 が実施され出席議員 8名～12名、参加人数 56名～138名。

都城市でも取り入れてはと思った。

市民の意見を取り入れるため

マスコットキャラクターの活用「みみ丸」を平成27年より実施。

良いアイデアと思い検討すべきと思った。

町田市では新人職員に本会議の傍聴研修会が実施されている。

効果として一般職員の議会に対する関心度が向上しているとの事。

検討すべきと考える。

また、タブレット端末を12月議会導入に向けて準備開始。

- ① ペーパーレス化
- ② 職員の労務費の削減
- ③ 情報の速達性
- ④ 情報の共有化 の4項目を目的に導入するとの事。

また、議員の政治活動における虚礼廃止。

議員の寄付行為の禁止の取組みも議会だよりで市民への通知がされ協力のお願いがあり都城市でも取り組むべきと思った。

今回の行政観察を今後の市政に反映できるよう努力していく。

## 議会改革特別委員会行政視察報告書

迫間 輝昭

平成 28 年 10 月 31 日 月曜日 13:30~15:00

視察先 埼玉県 所沢市

調査項目 議会基本条例の実効性を高めるための検証、評価方法について

◎所沢市議は平成 25 年 4 月 1 日からさらに実効性を高めるために、市議会議会評価の実施に關し必要な事項を定めた市議会議会評価実施要綱を制定した

◎評価対象期間 平成 27 年 5 月から平成 28 年 5 月までの期間

◎基本条例とは別に議会活動に関する自己評価を実施し、「議会事業評価報告書」を作成していることについて

●報告書の作成は、毎年度 6 月に議会運営委員長が行う

●規定により、広聴広報委員会が所管する事項について、議会評価を行う場合においては、前項の規定を準用する

●評価対象事業等は議会運営委員会所管「予算特別委員会における当初予算の審査」「所沢市議会基本条例第 27 条に基づく見直し」「議会 ICT 化の推進」「議会改革に関する視察受け入れ」

◎政策討論会の開催

討論会は、年一回以上開催するものとし、広聴広報委員が所管する。

◎トピックス

●市議会ツイッター、フェイスブック

定例会の日程や会議の進捗状況、その他の行事について

随時情報発信(平成 25 年度~)

●予算特別委員会による当初予算審査

平成 26 年~平成 28 年 分科会方式で~選抜型方式

●大学との連携協定を締結

所沢市議会と早稲田大学との連携協力に関するパートナーシップ協定

●マスコットキャラクターの活用

所沢市議会広聴広報マスコットキャラクター「みみ丸」導入

\*感想として

政策討論会開催の所感と課題として、所沢市議会では

- ・公開のイベントになっていない
- ・活発討論のやり取りができていない
- ・その成果をどのように議会活動や市の政策につなげるか
- ・議会広報会などと共に、更なる市民参加の充実を検討
- ・市民との意見交換で醸成した提案、政策形成サイクルに基づき検討するなどを挙げてあった。また、所沢議会は予算特別委員会による当初予算審査をなさせていた。

平成 28 年 11 月 1 日 火曜日 9:30~11:00

視察先 東京都 町田市

調査項目 議会運営上の先進的な取り組みについて

◎提案理由説明後の議案説明の概要について

- ・本議会初日において、副市長より大綱的な提案理由説明を受けた議案のうち条例・予算についてより詳細な説明を所管部ごとに受けます

◎一般質問の通告締め切り日 重複質問の調整・通告の要旨等の受理内容確認体制について

- ・開会日の 3 日前の正午を通告書、要旨の締め切りとしています
- ・重複質問の調整については、会派のみの調整と申し合わせています
- ・内容確認体制については、締切日当と翌日の 2 日間を執行部によるヒアリングとして設定しています

◎代表質問と質疑の導入経緯について

- ・代表質疑の導入が協議された結果、第 1 回定例会における代表質疑の実施が決定された

◎議員研修会実施状況について

- ・年 1 回全議員を対象に外部講師による研修会（2 時間程度）を実施しており、また相模原市議会と合同研修会（毎年幹事、市を交代で実施）を 1 回行っている

\*感想として

町田市議会は議会報告会を行っていなかった。その代り、議会開催中に傍聴者に来てもらうために「市議会を開きます」ポスターを、市民の民間路線バスにも、無料で掲出を開始した。ポスターを掲出してもらえる民間路線バス会社及び掲出枚数は、神奈川中央交通㈱ 100 台分、小田急バス(株)が 70 台分となっている。

平成 22 年 9 月定例会から市議会定例会・委員会等の傍聴やインターネットを見てもらうことを目的とし、「市議会を開きます」ポスターを、市民バス「まちっこ」に掲出していたが、新たにコミュニティーバス「玉ちゃんバス」と「かわせみ号」にも掲出を開始したその結果、27 年度の傍聴者は本会議 877 名、委員会 307 名 合計 1184 名となっているようです。

町田市議会では、平成 28 年 8 月末に開催された第 3 回定例会より、紙資料と電子データを併用しながらタブレット端末を使用した会議を試行したとの事でした。

都城市議会議長 様

平成 28 年 11 月 吉日

三角光洋

### 研修報告書

以下の通り報告をいたします。

1、所属会派名 都城再生クラブ

2、研修名 都城市議会運営委員会 先進地視察

3、研修場所 埼玉県所沢市議会 東京都町田市議会

4、研修期間 平成 28 年 10 月 31 日～平成 28 年 11 月 1 日

5、研修内容

- ・議会基本条例の実効性を高めるための検証・評価方法について
- ・議会運営上の先進的な取り組みについて  
詳細については別添のとおり

### 6、研修の感想

全国市町村でベスト 10 に入る「所沢市」「町田市」の議会改革の現状を研修させていただいたが、議論積み上げの過程で問題点の絞り込みがよくなされているように感じた。

議会改革という耳に響きの良い「ことば」に踊らされて進むのではなく、議会改革の本質は何か、議会改革をする必要性はなんなのか等の原点を十分議論し、会派、政党を超えて議員各位の共通認識ができていたようだ。条文化することが目的でなく、条例に基づき、または運用をはかり市民の付託にきっちりと答えていく姿勢に若干の感激を覚えた。

また、所沢市は「3人の議員さん」が我々の視察に懇切丁寧なる対応をいただき、当事者意識の高さを痛感した。

また、町田市議会改革「活性化」の取り組み 48 項目を見て、すごい取り組みをしているように思えなかった。ただ市民が求めている「当たり前のことを、

当たり前のように」取り組むことに重点が置かれ、結果市民との良好な関係を少しでも保持していくという姿勢ではなかったか。

ただ視察地に共通して言えることは、議員が議会人としての「意識の高さ」、そして物事に取り組む姿勢の懸命さを感じた。

さて、わが都城市でも「議会改革」に取り組んで日は浅いが、ひとつ一つを再度検証し、本件に取り組むことが「市民の幸せに繋がるのか」「自分のスキルアップ」にも結び付くのかの議論を深めていければと思っている。

都城市議会議長 様

提出日 平成28年11月~~15~~日

## 議会運営委員会行政視察報告書

以下のとおり視察の報告をいたします。

### 1 委員会名及び視察者名

議会運営委員会 江内谷 満義・長友 潤治・筒井 紀夫・永田 照明・迫間 輝昭・  
川内 賢幸・竹之下 一美・永山 透・森 りえ・三角 光洋・  
音堅 良一  
事務局 鵜島 智久・松永 智美

### 2 視察先・テーマ及び日時

■平成28年10月31日(月) 13:30~15:00

埼玉県所沢市 議会基本条例の実効性を高めるための検証・評価方法について

所沢市議会 中 毅志議長

議会運営委員会 福原 浩昭委員長 植竹 成年委員

■平成28年11月 1日(火) 9:15~10:45

東京都町田市 議会運営上の先進的な取り組みについて

議会事務局 担当課長 水元 友朗・堀場

調査法制 佐藤・渡辺

### 3 視察の内容

議会基本条例の実効性を高めるための検証・評価方法について

#### □ 議会運営・改革について

- ・議会基本条例の制定・改訂－21年3月に施行、27年6月に改訂に関する特別委員会

- ・議会事業評価を行い、結果を市民等に公表する

#### □ 議会運営上の先進的な取り組み

- ・議会報告会－報告会の内容は本市とあまり変わらないが、報告会前に駅前等でチラシ、ポケットティッシュを配る、

　　大学生との連携

- ・政策討論会－議員間討議で市民は傍聴、市民から質問を書いてもらって討論会を行う

- ・付属機関の設置－効果は大きい

- ・付属機関の設置－議会政策研究市議会条例を28年3月

- ・議員定数の在り方－審議会を設置

- ・議会広聴広報マスコットキャラクター「みみ丸」を作成－公募

- ・議会ポスター作製・配布－公共施設に貼り、各議員に3部ずつ配布し市内各所に貼り

出しを行う

#### 議会運営上の先進的な取り組みについて

##### □ 議会運営上の先進的な取り組み

- ・委員長報告における委員会の付託決議－参考送付
- ・一般質問について－重複質問の調整は会派内ののみの調整
- ・代表質問の導入経緯－第1回定例会（施政方針・当初予算）
- ・新人職員の本会議傍聴研修－新入職員を対象とした研修のプログラム
- ・各常任委員会による市民団体との意見交換会－各種団体と年1回程度懇談会を行っている

（社会福祉法人連絡会、障害者福祉懇談会、柔道整復師会、法人立保育園協会、養育家庭の会等）

- ・議員研修一年1回、全議員を対象に外部講師による研修会（2時間程度）相原市議会との合同研修も行っている
- ・市議会定例会・委員会等の傍聴やインターネットを見てもらうことを目的としたポスター「市議会を開きます」を、  
　　コミュニケーションバスに掲出一年間900人前後の傍聴者
- ・町内会・自治会に、「町田市議会を傍聴しに行こう」のパンフレットを配布

#### 4 委員感想等（別紙添付）

#### 5 添付資料

※配付資料（書記用）、視察画像等を別紙添付

委員名 筒井紀夫

#### 1 観察の感想

- ・市民を巻き込んで意見交換会が行われている。
- ・改革が行われている。
- ・各種団体との交換会が行われている。
- ・研修の充実。

#### 2 観察の成果及び市政への反映等

- ・若者との意見交換会を取り組む必要がある。
- ・議員研修の充実が必要
- ・政策討論会の充実
- ・各種団体との意見交換の場が必要

# 議会運営委員会視察報告書

委員 音堅良一

埼玉県 所沢市

## 「議会基本条例の実効性を高めるための検証・評価方法」について

市議会議長 中 毅志 様

市議会議員 議会運営委員長 福原 浩昭 様

市議会議員 議会運営委員 植竹 成年 様

### 視察の感想

所沢市は、平成20年6月10日に議会基本条例制定に関する特別委員を設置し、翌年の平成21年に所沢市議会基本条例を可決。平成28年6月、所沢市議会基本条例の一部を改正する条例を可決しています。法100条の2の専門的知見の活用による調査委託、条例素案に係る公聴会などの実施。全ての議案については、統一フォーマットによる資料の提出を求める。議会事業評価・議会改革評価。見直しの対象項目及び評価方法。閉会中の文書による質問。公聴会及び意見提案手続きの実施。付属機関の設置。所沢市出身の法政大学法学部廣瀬克哉教授との関係により、100条の2調査委託を毎年実施され、早稲田大学と所沢市議会との連携協定も締結し、今年度からICTの推進等、様々な取り組みをされています。

### 視察の成果、市政に反映するために参考になった事項

市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るとともに、説明責任を果たすため、所沢市議会が実施する事業及び議会改革について、基本条例に基づき所沢市議会・議会評価の実施と、さらに実効性を高めるために所沢市議会・議会評価の実施に関し、必要な事項を定めた所沢市議会・議会評価実施要綱の制定と徹底して図られています。特に、「議会改革に関する視察受け入れ」事業では、所沢市議会のPRと共に、他市町村議会の議員との情報共有を図ることにより、更なる議会改革の契機の一つにもなるため、議会運営委員会と広聴広報委員会が視察の受け入れの担当となっています。本市でも議会改革を積極的に進めるためには、こうした議員自身の取り組みの一つが、開かれた議会へと繋がっていくと思います。

# 議会運営委員会視察報告書

委員 音堅良一

東京都 町田市

## 「議会運営上の先進的な取り組み」について

議会事務局 担当課長 水元 友朗 様  
議会事務局 調査法制係 渡邊 祥平 様

### 視察の感想

町田市の議会改革（活性化）の取り組みは、平成 10 年 11 月 18 日定例会の傍聴規制の傍聴人受付名簿の廃止を皮切りに、全員協議会・議案説明会を原則公開。議員定数の削減。請願提出の押印廃止。ホームページに審査前の請願趣旨の掲載・議会のカルテの掲載。インターネットによる議会中継は、常任委員会・特別委員会も開始。スマートフォンでの議会中継視聴の開始。タブレットの議会導入。各常任委員会による市民団体等との懇談会の活性化。職員の全新人に対する本会議の傍聴研修実施等、あらゆる分野で、改革されており、平成 28 年度も、定例会への手話通訳者・要約筆記者の派遣を予算計上。市議会だよりを「たまイーブックス」・スマートフォンタブレット用アプリ「マチイロ」への掲載等、積極的に議会の活性化に取り組まれている。

### 視察の成果、市政に反映するために参考になった事項

町田市議会は、平成 14 年 3 月 9 日の一般選挙から、定数 40 人から 36 人に改めました。定例会での一般質問者の通告者が毎回 30 人超であるために、平成 25 年 9 月定例会から、一般質問の開催日数を 4 日間から 5 日間に延ばしました。遅くても午後 5 時 30 分には終了するそうですが、申し合わせで一般質問できない議員を除き、ほとんどの議員が、一般質問しています。一般質問のヒヤリングは、新入職員の研修プログラムに組み込まれているので、議会対応・議員対応を学ぶ機会となり、議会への関心度が向上しています。また、代表質問・代表質疑については、市長が、当初予算主義を打ち出し、補正は基本行わないことで、当初予算のみとなり、一般質問者増に繋がっています。以上の一般質問の進め方だけみても、多彩なやり方があることを学びました。議員としての特権の活用を生かし、新人職員・若者が議会へ関心度を高める施策は、本市でも、すぐに生かし反映できると思います。

## 議会運営委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 森 りえ

### 1 視察の感想

#### (1) 議会基本条例の実行性を高めるための検証・評価方法について(所沢市議会)

所沢市の人口は34万人、明治44年に陸軍の飛行場ができたこともあり、そこから大きくなつた市である。また、私立大学などがあり学生も多い。

議会基本条例の制定は平成21年に行われている。最近の改正では本年6月に行われている。

都城市議会と大きく違うと感じたのは、次の点である。

##### ① すべての議案について統一フォーマットによる資料の提出

予算、決算の審議に際し、都城市の場合、予算決算の案の資料が各部で違うことがあり、わかりづらいと感じることがある。

委員会で質問されて、具体的な数が出される資料と、すでに具体的な数が記入されている資料がある、スムーズな審議のためには、わかりやすい資料の提示が求められる。

##### ② 議員研修会の実施

子どもの貧困や、人口減少についての研修が行われている。現状把握のためには議員研修は外せない。

##### ③ 自由討議について

常任委員会の会議録があつたが、丁寧な自由討議がなされており、議員一人一人の考えがきちんと出されている。そのためには事前に各議員が議案にしっかりと目を通すことが大切である。(前提であろう)

##### ④ 議会政策討論会

委員会主導で行われている議会政策討論会は、議員の資質が問われるもの。一つのテーマで討論されるので市民の関心は大きいと考える。

議員は何をしているかわからんといわれる中で、議員の考えを市民に伝えるには大事な場だと感じた。

#### (2) 議会改革の取り組み(町田市)

町田市は東京都であるが、隣接している神奈川県相模原市と議員の交流を行っているということだった。

都城市議会と大きく違うと感じたのは、次の点である。

##### ① タブレットPCの導入

紙媒体による資料の配布は無駄が多いということだった。過去の資料を議席に持ち込むとすごい量になるため、資料を減らすためには一つの工夫であると思う。

##### ② パブリックコメントについて

市議会に対してパブリックコメントを募集する内容についての提案がなされ、議会で研修が行われていることは大切だと感じた。

都城市でも多くのパブリックコメントが募集されているが、なかなかコメントが寄

せられない。自分自身も気になる内容についてはパブリックコメントを書いているが、内容がよくわからないことが多く、直接担当課に聞いた方がわかることがある。それを見てパブリックコメントを出したこともあった。

議員が知らないと市民から尋ねられた時にこたえられないので、議会側から説明をしてほしいとあったと聞く。

所沢市、町田市とも議員の資質向上のために多くの取り組みが行われていると感じた。議員が「知らない」とか「それはないと思いますよ」とか市民に対して、適切に応えられないような議員ではなく、適切に応えられるような議員でありたい。

## 2 視察の成果及び市政への反映等

議員の資質向上のための研修、タブレットPCの導入、政策討論会も含めた都城高専や南九州大学との連携、定例議会以外での議員の資質向上のための研修

## 議会運営委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 川内 賢幸

### 1 視察の感想

埼玉県所沢市では、議会改革に対する先進的な取り組み、堅実な取り組みを学ぶことができた。議員主導で取り組んできたということが説明の内容から伝わり、開かれた議会、身近な議会を目指して様々手法を講じていいいた。中でも、議員自らが自己評価を行い公表する評価制度は本市議会でも行っていくべきと感じた。この他、ICTや議会報告会の充実、政策討論会の実施等意欲的に取り組んでいた。

東京都町田市については、ICTの導入によりタブレットの活用や委員会のインターネット中継を行う等、議会の「見える化」が進んでいた。また、請願の取り扱いについては、議会のみで議論せず、その請願の実現性について担当課より説明を受け審議している点もより踏み込んだ審査を可能とするものだと感じた。この他、新人職員の議会傍聴の導入や議会報告会に代わるものとして、各種団体との意見交換を実施している点、審議した議案を「議案のカルテ」として公表している点も今後の本市の取組の参考になった。

### 2 視察の成果及び市政への反映など

成果としては、議会としてどうあるべきかなのかということを改めて考えさせられた。具体的には、議会改革を進める上で「市民の皆様にとって身近な議会」となるように取り組んでいるかという点に尽きる。個人的には、都会より地方の方が市民との距離は近いだろうと考えていたが、議会傍聴者や報告会等への参加を見るに、市民参加はでは圧倒的に本市は遅れていた。

では、その原因は何なのか。議会報告会は参加者が少ないのでやめようという声もあるが、議会改革をする上で、自ら閉ざしていくスタンスではなく、少なければどんどん歩み寄っていくスタンスの重要性を感じた。議会一丸となって取り組むことができていないと個人的には感じており、そのあたりを改善することにより充実した議会運営、市民に開かれた身近な議会となると考える。

情報の発信というものについては、受動的な情報発信ではなく積極的な情報発信を心がけ、市民の声が市政に届く、議会に届く、キャッチボールができる取組を今後は「本市の風土に合った形」で模索していくべきだと思う。

そういう意味では、委員会の中継や議案審査の過程を示していくことは議会がどのような役割をしているのか理解してもらう身近で取り組みやすい部分であると考える。また、タブレット導入によるペーパーレス化、データ化は持ち運べることで市民とのやり取りの

際にすぐに提示できるなどのメリットもある。

この他、各種団体との意見交換の実施や議員間の政策討論会といったものはやろうと思えばすぐにできるものもある。現在、広報広聴の在り方を議論している最中なので、新しい本市の議会の在り方、発信の仕方、議会の見える化、議員の見える化を今後推進していくために、一丸となった議論を展開していくことが重要だと考える。